（その１）



収　支　報　告　書

平成30年分

（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) しんぽうゆうかい
新邦友会

2　主たる事務所の所在地　兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第１住建尼崎ビル６０１Ａ号

3　代表者の氏名　室井　邦彦

4　会計責任者の氏名　藤生　賢哉

事務担当者の氏名　藤生　賢哉

（電話）　03-6550-1122

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　室井　邦彦

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　室井　邦彦

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

102670

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額					3	4	6	4	0	8	9	4
	（前年からの繰越額）				1	9	1	5	0	7	6	3
	（本年の収入額）				1	5	4	9	0	1	3	1
支　出　総　額						6	5	6	5	1	9	0
翌年への繰越額					2	8	0	7	5	7	0	4

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　額												0
員　数												0人

(2) 寄　附														
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額													備　考
(ｱ) 個人からの寄附					8	0	0	0	0	0	0			
（うち特定寄附）											0			
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0			
(ｳ) 政治団体からの寄附					2	0	0	0	0	0	0			
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				1	0	0	0	0	0	0	0			
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0			
イ　政党匿名寄附											0			
合　計　（ア ＋ イ）				1	0	0	0	0	0	0	0			

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額											備考
			十億		百万			千			円	
政経セミナー					1	7	2	0	0	0	0	*1
関西政経フォーラム（兵庫地区）						9	5	0	0	0	0	*2
関西政経フォーラム（大阪地区）					1	8	2	0	0	0	0	*3
この頁の小計					4	4	9	0	0	0	0	
合計					4	4	9	0	0	0	0	

（その6）

(6) その他の収入

摘要	金額												備考
			十億			百万			千			円	
貸付金返金							2	0	0	0	0	0	平成30年2月15日 兵庫維新の会より
貸付金返金							4	0	0	0	0	0	平成30年5月11日 兵庫維新の会より
貸付金返金							4	0	0	0	0	0	平成30年7月3日 兵庫維新の会より
この頁の小計						1	0	0	0	0	0	0	
1件10万円未満のもの										1	3	1	
合計						1	0	0	0	1	3	1	

（その7）

（7） 寄附の内訳														寄附者の区分	1.個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
	十億		百万			千			円								
室井邦彦			8	0	0	0	0	0	0				H30/1/1	兵庫県尼崎市武庫之荘１－６－２		国会議員	
この頁の小計			8	0	0	0	0	0	0								
その他の寄附									0								
合計			8	0	0	0	0	0	0								

（その7）

（7） 寄附の内訳														寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考								
日本維新の会国会議員団		1	0	0	0	0	0	0	H30/6/29	東京都千代田区永田町２－１７－３－５０３	馬場伸幸					
日本維新の会国会議員団		1	0	0	0	0	0	0	H30/12/10	東京都千代田区永田町２－１７－３－５０３	馬場伸幸					
この頁の小計		2	0	0	0	0	0	0								
その他の寄附								0								
合計		2	0	0	0	0	0	0								

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
	十億			百万			千			円			
1　経常経費													
(1)　人件費				3	6	0	0	0	0	0			
(2)　光熱水費										0			
(3)　備品・消耗品費								5	4	0			
(4)　事務所費					6	0	0	5	4	4			
小計				4	2	0	1	0	8	4			
2　政治活動費													
(1)　組織活動費							7	4	7	0			
(2)　選挙関係費										0			
(3)機関紙誌の発行その他の事業費				1	4	4	1	6	3	6			
ア　機関紙誌の発行事業費										0			
イ　宣伝事業費					2	6	3	2	3	9			
ウ　政治資金パーティー開催事業費				1	1	7	8	3	9	7			
エ　その他の事業費										0			
(4)　調査研究費					1	4	5	0	0	0			
(5)　寄附・交付金					7	7	0	0	0	0			
(6)　その他の経費										0			
小計				2	3	6	4	1	0	6			
合計				6	5	6	5	1	9	0			

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳						項目別区分	3.備品・消耗品費		
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計					0				
その他の支出					540				
合計					540				

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分	４.事務所費		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千				円					
事務所１月分賃料					3	0	0	0	0		H30/1/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*1	
事務所２月分賃料					3	0	0	0	0		H30/2/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*2	
事務所３月分賃料					3	0	0	0	0		H30/3/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*3	
事務所４月分賃料					3	0	0	0	0		H30/4/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*4	
事務所５月分賃料					3	0	0	0	0		H30/5/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*5	
事務所６月分賃料					3	0	0	0	0		H30/6/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*6	
事務所７月分賃料					3	0	0	0	0		H30/7/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*7	
事務所８月分賃料					3	0	0	0	0		H30/8/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*8	
事務所９月分賃料					3	0	0	0	0		H30/9/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*9	
事務所１０月分賃料					3	0	0	0	0		H30/10/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*10	
事務所１１月分賃料					3	0	0	0	0		H30/11/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*11	
事務所１２月分賃料					3	0	0	0	0		H30/12/1	日本維新の会参議院比例区第５３支部	*12	
電話代					1	0	6	8	6		H30/1/26	ソフトバンク（株）	*13	
電話代					1	0	4	9	8		H30/2/26	ソフトバンク（株）	*14	
電話代					1	0	4	9	8		H30/3/26	ソフトバンク（株）	*15	
この頁の小計					3	9	1	6	8	2				
その他の支出														
合計														

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分	4.事務所費		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千				円					
電話代					1	1	7	9	2		H30/4/26	ソフトバンク（株）	*16	
電話代					1	1	9	6	8		H30/5/28	ソフトバンク（株）	*17	
電話代					1	1	9	4	2		H30/6/26	ソフトバンク（株）	*18	
電話代					1	1	9	3	5		H30/7/26	ソフトバンク（株）	*19	
電話代					1	1	9	4	5		H30/8/27	ソフトバンク（株）	*20	
電話代					1	1	9	3	5		H30/9/26	ソフトバンク（株）	*21	
電話代					1	1	9	3	5		H30/10/26	ソフトバンク（株）	*22	
電話代					1	1	9	3	5		H30/11/26	ソフトバンク（株）	*23	
電話代					2	0	6	3	6		H30/11/30	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区芝浦１－２－１	
電話代					1	1	9	4	2		H30/12/26	ソフトバンク（株）	*24	
電話代					2	0	6	3	3		H30/12/31	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区芝浦１－２－１	
監査料					5	4	0	0	0		H30/2/13	東本武司税理士事務所	兵庫県尼崎市稲葉荘１－７－２１	
この頁の小計					2	0	2	5	9	8				
その他の支出							6	2	6	4				
合計					6	0	0	5	4	4				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,470				
合計	7,470				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　4.宣伝事業費　（ 宣伝広報費 ）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ビデオ製作費	8,640,000	H30/1/11	王子印刷（株）	兵庫県明石市大道町２丁目４番１号	
ビデオ製作費	8,640,000	H30/6/22	王子印刷（株）	兵庫県明石市大道町２丁目４番１号	
ビデオ製作費	8,640,000	H30/12/26	王子印刷（株）	兵庫県明石市大道町２丁目４番１号	
この頁の小計	2,592,000				
その他の支出	4,039				
合計	2,636,039				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　　5.政治資金パーティー開催事業費　（政経セミナー　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	3,635,000円	H30/4/9	大槻デザイニング（株）	東京都江東区牡丹３－２８－１－１Ｆ	
郵便代	322,000	H30/6/29	国会内郵便局	東京都千代田区永田町１－７－１	
印刷代	156,000	H30/7/30	（株）プリントパック	京都府向日市森本町野田３－１	
講師料	100,000,000	H30/8/27	（株）日通総合研究所	東京都港区東新橋一丁目９番３号	
会場費	19,070,702	H30/9/10	（株）阪急阪神ホテルズ	大阪府大阪市北区茶屋町１９－１９	
この頁の小計	374,852円				
その他の支出	8,416				
合計	383,268				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　5.政治資金パーティー開催事業費　（関西政経フォーラム（兵庫地区））			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便代	3,496円	H30/8/8	国会内郵便局	東京都千代田区永田町１－７－１	
会場費	267,471円	H30/9/20	ＡＮＡクラウンプラザ神戸	兵庫県神戸市中央区北野町１丁目	
この頁の小計	302,431円				
その他の支出	6,742円				
合計	309,173円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　5.政治資金パーティー開催事業費　（関西政経フォーラム（大阪地区））			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便代	200,700	H30/8/13	国会内郵便局	東京都千代田区永田町１－７－１	
講師料	100,000	H30/9/18	辻　卓史	兵庫県尼崎市塚口町１－９－７－５０５	
会場費	343,454	H30/9/24	大阪新阪急ホテル	大阪府大阪市北区芝田１－１－３５	
この頁の小計	464,154				
その他の支出	21,802				
合計	485,956				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分　7.調査研究費　（研修会費）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	H30/4/22	衆議院議員あだち康史君を励ます会	*1	
会費	20,000	H30/4/22	浅田会	*2	
会費	20,000	H30/5/19	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城１－１－１８	
会費	20,000	H30/6/7	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもまち３－５－３	
会費	20,000	H30/7/9	東徹事務所	大阪府大阪市住之江区東加賀屋４－５－１９	
会費	150,000	H30/7/22	衆議院議員森なつえ君を応援する会	*3	
この頁の小計	1,150,000				
その他の支出	30,000				
合計	1,450,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳												項目別区分　8.寄附・交付金　（ 寄附 ）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
				十億			百万			千	円				
寄附							3	6	0	0	0	H30/1/1	室井邦彦後援会	*1	
寄附								6	0	0	0	H30/2/19	兵庫維新の会	*2	
寄附								6	0	0	0	H30/4/11	兵庫維新の会	*3	
寄附								6	0	0	0	H30/6/22	兵庫維新の会	*4	
寄附								5	0	0	0	H30/7/7	三木けえ後援会	兵庫県西宮市広田町１－２７	
寄附								6	0	0	0	H30/8/31	兵庫維新の会	*5	
寄附								6	0	0	0	H30/11/12	兵庫維新の会	*6	
寄附								6	0	0	0	H30/12/3	兵庫維新の会	*7	
この頁の小計							7	7	0	0	0				
その他の支出											0				
合計							7	7	0	0	0				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年3月29日

政治団体の名称　　新邦友会

会計責任者の氏名　　藤生　賢哉　　㊞

代表者の氏名　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その3	*1	平成30年8月22日　第一ホテル東京（東京都港区新橋１－２－６）
その3	*2	平成30年9月13日　ＡＮＡクラウンプラザホテル神戸（兵庫県神戸市中央区北野町１丁目）
その3	*3	平成30年9月18日　大阪新阪急ホテル（大阪府大阪市北区芝田１－１－３５）
その14 ４.事務所費	*1	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*2	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*3	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*4	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*5	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*6	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*7	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*8	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*9	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*10	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*11	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*12	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その14 ４.事務所費	*13	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*14	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*15	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*16	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*17	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*18	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*19	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*20	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*21	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*22	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*23	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その14 ４.事務所費	*24	東京都港区東新橋１－９－１東京汐留ビルディング
その15 ７.調査研究費　(研修会費)	*1	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館１０１６号室
その15 ７.調査研究費　(研修会費)	*2	大阪府大阪市城東区中央１丁目１３－１３村上実業ビル２１８号室
その15 ７.調査研究費　(研修会費)	*3	京都府京都市伏見区桃山町丹後１０－６伴ビル２０３
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*1	兵庫県尼崎市東難波町５－７－１８第一住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*2	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*3	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*4	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*5	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*6	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号
その15 ８.寄附・交付金　(寄附)	*7	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－１元町駅前ビル２Ｆ東号

政治資金監査報告書

平成３１年２月１４日

新邦友会
代表　室井　邦彦　殿

登録政治資金監査人　東本武司　㊞
登　録　番　号　第　３７７８　号
研修終了年月日　平成２２年１０月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新邦友会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、新邦友会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

新邦友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、新邦友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上